

2022年3月10日

入学予定者のみなさま

保護者のみなさま

2022年4月1日からの大学・短大における授業及び諸活動について

高崎商科大学

高崎商科大学短期大学部

学長 淵上 勇次郎

この度は、高崎商科大学・高崎商科大学短期大学部の入学試験合格おめでとうございます。
また平素より本学の教育、研究活動にご理解をいただき、ありがとうございます。

さて、2022年4月からの大学・短期大学部における授業及び諸活動についてご連絡致します。ご存知のとおり、2021年より新型コロナウイルス感染症が発症し、本学も感染状況によりリモート授業の導入を余儀なくされました。2022年1月21日（金）に群馬県に3度目の「まん延防止等重点措置」が適用され、それ以来、2度の適用期間延長がなされており、その期間終了は2022年3月21日（月）の予定となっております。新型コロナウイルスの感染状況がある程度落ち着いていることを前提に、本学も感染対策を徹底しながら、対面による教育活動を実施致します。

4月2日の入学式及び4月4日以降の入学オリエンテーションを含め、可能な限り教育活動は対面で行うこととし、大学・短大共に金曜日を除き、月曜日から木曜日の授業は全て対面での実施と致します（金曜日は授業特性を踏まえ、原則Zoomによるリモートでの授業と致します）。ただし感染状況の拡大による「緊急事態宣言」の発令や、「まん延防止等重点措置」の適用などがあった場合は、急遽全面又は一部リモートでの授業を余儀なくされる場合もあります。状況を注視しながら、都度協議を行い、判断してまいりますので、ご理解をお願い致します。

大学としましては、感染対策として以下の対応を行います。

記

1. 対面授業の実施について

対面授業の実施に当たっては、公的ガイドラインにのっとり安全措置を講じます。教室では両隣1席を空けるなど、使用不可の座席を設け、学生及び教職員はマスク着用を必須といたします。

2. 諸注意やガイドライン等について

「新型コロナウイルス感染予防 Guide（2021年9月27日改定）」を必ず熟読し、感染予防に努めてください。

3. 特別な事情のある学生について

基礎疾患等、持病のある学生で新型コロナウイルス感染症に罹患することが大きなリスクとなるため通学できない場合は、3月25日（金）までに必ず事務局教学課にご連絡をお願い

致します。

4. その他留意事項

- ・感染症予防対策のため、学生のみなさまはマスクの着用を必須とします。**マスク着用がない場合は、キャンパスへの入構ができません**ので、ご注意ください。また入学式にて学生証交付後は、キャンパス入構の際、正門内守衛室にて学生証の提示をお願い致します。
- ・自宅を出る前に必ず検温を行ってください。**発熱や咳、だるさ等の風邪の症状がある場合は、入構できません**。体調が万全でない場合は、無理せず登校を控えてください。また、過去14日以内に、同居する家族が発熱等新型コロナウイルスへの感染が疑われる症状があった場合や、感染が確認された場合には、入構できません。どちらの場合でも必ず大学事務局に連絡をしてください。
- ・1号館1階入口と2号館1階入口に検温スペースを、1～4号館入口には消毒スペースを設置してあります。全員が検温を行い、手指消毒を徹底してください。異常がある場合は必ず事務局に来てください。
- ・授業内や課外活動におけるフィールドワークは感染症予防対策を十分に講じた上で、教職員管理の下、慎重に実施いたします。
- ・部活動やサークル活動については、責任者が健康講習会を受講し、「部活およびサークル活動の再開許可条件」を満たせる場合は活動を認めます。
- ・学生食堂について、食堂の営業と併せてお弁当の併用販売を行います。また、食堂・ラウンジにアクリル板を設置しております。食事の際には、感染リスクを避けるため、密を避け、黙食にご協力ください。
※授業状況により、営業時間やメニューが一部制限される場合があります。

以下は大学が定める活動基準です。みなさまには大学が定めるガイドラインを遵守し、配慮ある行動をとり、感染予防に努めていただきます様、お願い致します。

2022年4月1日から実施

種別	活動内容
キャンパス	・入口を限定し、検温・マスク必着 ・正門内守衛室にて学生証の提示が必要
授業	・感染対策を十分に講じたうえで対面授業を実施（一部リモート） ・手指消毒、室内換気、左右一席空けての着席を徹底
フィールドワーク等の課外活動	・感染対策を十分に講じたうえで実施 ・活動を行う場合は健康チェックシートの提出が必要
部活動・サークル	・感染対策を十分に講じたうえで実施 ・活動を行う場合は活動報告書の提出が必要 ・合宿等、宿泊を伴う活動は禁止
学外者の入構制限	・アポイントのうえで入構を許可
学内会議等	・オンラインと対面を併用
事務体制	・在宅勤務及び職場内の分散を活用

以上